

# マイナンバーカードの保険証利用登録状況等

令和5年度  
第4回香川県国民健康保険運営協議会  
参考資料1

## 1 マイナンバーの保有(交付)状況(令和5(2023)年12月末日時点)

- 717,559(757,955)枚[香川県人口 956,787人(R5.1.1時点)の約75.0%が保有]
- 9,154(9,745)万枚[全国人口 12,542万人(R5.1.1時点)の約73.0%が保有]

## 2 被保険者側の保険証利用登録状況(令和6年(2024)年1月8日時点)

- 香川県の登録件数は把握できない
- 7,196万件 [全国のマイナンバーカード交付枚数9,745万枚の約73.8%]

## 3 市町国保における保険証利用登録状況(令和5(2023)年12月末日時点)

- 108千人[被保険者数169千人の約63.9%が登録]

## 4 県内医療機関側の機器導入状況(令和6(2024)年1月7日時点)

医療施設等	病院	診療所	歯科	薬局	県計
医療機関数	87	684	497	526	1,794
運用機関数	85	631	455	486	1,657
導入率(%)	97.7	92.3	91.5	92.4	92.4

## 5 マイナ保険証に関する取組み・対応状況

- 別紙 マイナンバー情報総点検本部(R5.12.12 資料抜粋参照)

# マイナ保険証の不安払しょくに向けたその他の取組状況について

## 1. 登録済データ全体の確認

- 健康保険証については、保険者による総点検に加え、医療情報という特性も踏まえ、入念的に、**登録済みデータ全体について住民基本台帳との突合による確認**を実施し、**11月までに突合を完了**。
- 住民基本台帳との突合の結果不一致があったデータのうち、先行して保険者等による確認を行った試行実施分（5 保険者・加入者約146万人を対象）において検知された誤登録は、**17件（0.001%）** ※ うち、双子が4組8件、家族内取り違いが2組4件  
（※）不一致データに対する誤登録の発生割合は、①生年月日・性別不一致：3.6%、②氏名等不一致：0.025%
- 試行実施分以外の不一致データ（※）について、**不一致の内容に応じて情報の閲覧を停止。現在、保険者等による確認を実施中。来年春を目途に、確認作業を終える予定**。

（※）不一致データ数（これから保険者等による確認が行われる件数）は、①生年月日・性別不一致が2,779件、②氏名等不一致が約139万件。試行実施の結果に基づく誤登録の推計値は、約450件（①2,779件×3.6%+②139万件×0.025%）。

## 2. 保険資格データ未登録者への対応

- 本年8月時点で資格情報とマイナンバーが紐付けされず未登録となっていた加入者約71万件（協会けんぽ 約36万件、それ以外の被用者保険・国保組合 約35万件）について、保険者より事業主経由で個人番号等の提出を依頼。現在までの対応状況は以下のとおり。
  - ・ 約69万件につき事業主への対応を完了。
  - ・ うち、海外在住（マイナンバー未付番）、資格喪失等により対応不要が約7万件  
登録済みが約33万件（協会けんぽ 約11万件、それ以外の被用者保険・国保組合 約22万件）  
事業主・本人からの提出を得られなかったものが約30万件（被用者保険・国保組合加入者の約0.37%）  
（事業主の協力を得られなかったケースは、年内に保険者から本人に直接、提出を依頼。保険証廃止後まで提出がない場合は資格確認書を送付。）

## 3. オンライン資格確認と保険証の負担割合等の相違事案への対応

- 9/29に公表した相違事案の事例のパターンについて、各保険者で再点検を実施し、15,879件の相違が判明。前回調査での判明件数（5,695件）と合わせると、加入者の0.018%（21,574件）。これらはいずれも、**最終的に被保険者は正しい負担割合等で負担**。
- 事務処理誤りやシステムの仕様による負担割合等の表示誤りを防ぐため、**10月以降順次、保険者システムの改修を行っており、原則として今年度中に実施**。（例：10月下旬には、後期高齢者医療や国民健康保険の一部システムの改修を実施済）
- **来年夏までに、オンライン資格確認で負担割合等が正しく表示されているか定期的に保険者がチェックする仕組みを導入**。

# マイナ保険証の過渡期の対応（デジタルとアナログの併用）

○ 医療DXのパスポートとして「マイナ保険証」によるオンライン資格確認が原則へ。

- ① マイナ保険証を保有していない方には、必要な保険診療を受けられるよう **資格確認書** を申請によらず交付
- ② マイナ保険証の保有者には、ご自身の被保険者資格等を簡易に把握できるよう **資格情報のお知らせ** を送付  
(※) 併せて、スマートフォンをお持ちの方は、マイナポータルにログインすることでご自身の資格情報を確認いただけることについても、広く周知していく。

## マイナ保険証を保有していない場合

- ・マイナ保険証を保有していない方全てに申請によらず資格確認書を交付  
具体的には、現行の健康保険証の有効期限の終了時（※）や転職・転居時に、健康保険証に代えて、資格確認書を交付（※施行後、最大1年間使用可能）

スマホダウンロード対応の  
資格情報表示のイメージ



A smartphone screen showing a table of health insurance qualification information. The title is '健康保険 資格情報'. The table has two columns: '項目' (Item) and '内容' (Content). The items listed are: 保険者名 (Insurer Name), 記号 (Code), 番号 (Number), 枝番 (Branch Number), 負担割合 (Contribution Ratio), and 氏名 (Name).

項目	内容
保険者名	●●組合
記号	1
番号	999999
枝番	01
負担割合	3割
氏名	山田花子

## マイナ保険証保有者で、スマホをお持ちの方の場合

- ・スマホ保有者は、スマホ（マイナポータル）でご自身の資格情報を確認可能（来年春から資格情報のスマホダウンロードも対応）
- ・来年以降、スマホにマイナ保険証機能を搭載した「スマホ保険証」を導入
- ・停電などマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合は、スマホの資格情報画面をマイナ保険証とともに提示することで受診可能

## マイナ保険証保有者で、スマホ対応が難しい方の場合

- ・マイナ保険証の保有者にお送りする「資格情報のお知らせ」により、ご自身の被保険者資格を把握可能（マイナ保険証の読み取りができない例外的な場合は、マイナ保険証とともに提示することで受診いただける）